

A 重油（日本産業規格 1種2号）の調達に係る仕様書

1 給油方法

当所の指定する日時に指定する数量を納入してください。

○養豚研究所農場（豚舎）地下タンク（4,000リットル）

時期：4、5月及び10～3月頃

月に3～4回 1,000～2,000リットル程度

○所内小型タンク

時期：6～3月頃

月に1～3回 300～600リットル程度

2 契約変更の協議について

市場価格の変動等による契約単価の変更協議については、以下のとおりとします（価格は税抜）。

- ① 前回契約価格決定時の指標価格（山形県会計局会計課契約の燃料油類価格情報：A重油（中型ローリー）・1リットルあたりの価格、以下同じ）と現行の指標価格に2円以上の変動があった場合は、受注者又は発注者から協議の申し出を行うことができる。
- ② 変更契約額（増減額）は、前回契約価格決定時の指標価格と現行の指標価格の価格差額を上限とし、変更契約額（増減額）の算定においては小数点第2位を四捨五入するものとする。
- ③ 入札時の指標価格と当初契約額の価格差は、変更時の指標価格と変更後契約額の価格差においても維持することとする。

3 その他

来所の際は、家畜伝染病の侵入を防ぐため、次の点を厳守してください。

- (1) 来所する前2日間は、他家畜飼養施設へ出入りしないこと。
- (2) 豚舎へ行く前に必ず本館受付で来所の趣旨を伝え、車庫前で車両の消毒をし、専用長靴へ履き替え、専用フロアマットを運転席の足元に敷いた後豚舎に向かうこと。
- (3) その他、防疫上必要な事項が生じた場合は、所員の指示に従うものとする。